

2024年10月1日

お客様各位

## 手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応に関するお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021年6月に政府において閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会が事務局となって「2026年度末までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」とした自主行動計画が策定されました。

[\(全国銀行協会策定内容の詳細については一般社団法人全国銀行協会のホームページをご覧ください\)](#)

これらを踏まえ、当金庫では手形・小切手に関し下記の対応を実施いたします。

### 記

#### 1. 対応内容

2025年3月31日(月)のご依頼をもちまして、当座預金をご契約のすべてのお客様につきまして手形・小切手の発行受付を停止させていただきます。

※当座預金からの現金出金が必要なお客様は、キャッシュカードのご利用をお願いいたします。

#### 2. 受付停止日

2025年4月1日(火)

当金庫では、[インターネットバンキング](#)や[でんさいサービス](#)などの代替え商品・サービスをご用意しております。お客様におかれましても急な対応が求められることのないよう、これを機に電子的な決済手段への変更をご検討ください。

以上